

全L協事業26第159号  
平成26年10月6日

正会員 各位

(一社)全国LPガス協会

特定商取引に関する法律の遵守の徹底について  
(お願い)

標記につきまして、消費者庁取引対策課より、別添のとおり平成26年8月関東地方において、複数のLPガス販売事業者が法違反の恐れのある行為を行っていることが確認されたことから、当協会に対し特定商取引に関する法律の遵守について周知依頼がありました。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また、直接会員におかれましては支店並びに営業所などの関係者に対し、特定商取引に関する法律を遵守し、お客様が不当な損害を受けることがないようにご周知方よろしくお願いいたします。

以上  
発信手段：メール  
事業推進部：難波、篠島、瀬谷